

五大陸株式ファンド

分配金再投資コース／分配金受取りコース

新聞掲載名：五大陸株



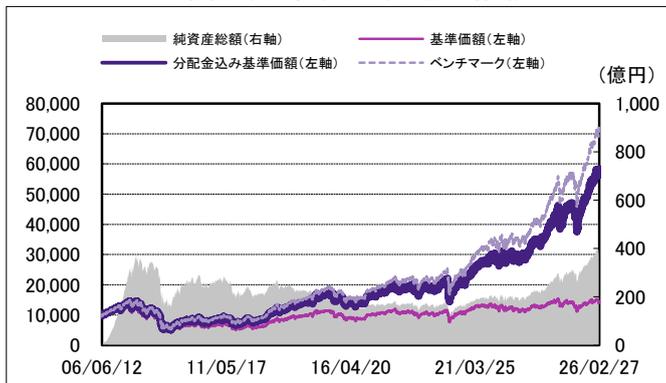
[ファンドの概要]

設定日：2006年6月12日
 償還日：無期限
 決算日：年4回 毎年2月、5月、8月、11月の各16日（休業日の場合は翌営業日）
 収益分配：決算日毎

[ファンドの特長]

- 1 信託財産の高い成長を求め、新興国を含めた海外の株式を対象に幅広く分散投資を行ないます。
- 2 基本投資比率は先進国に80%、新興国に20%とします。
- 3 年4回、実績に応じた収益分配を行なうことをめざします。
※分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

< 基準価額と純資産総額の推移 >

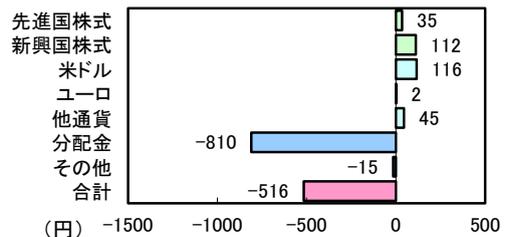


※分配金込み基準価額は設定日を10,000として指数化しています。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 ※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※ベンチマークはMSCI-KOKUSA I インデックス（税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース）とMSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース）をそれぞれ80%と20%の配分で合成した指数です。また、上記でいう円ベースとは、前日（土、日等を除く）のドルベースインデックスを当日のファンドで採用しているレートで円換算したものです。両指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。

※当レポートでは基準価額を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値などは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基準価額：14,396円
純資産総額：400.12億円

< 当月の基準価額の変動要因の内訳 >



※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

< 基準価額の騰落率 >

| | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|--------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|
| ファンド | 2.17% | 5.80% | 18.57% | 30.61% | 95.09% | 481.03% |
| ベンチマーク | 2.37% | 6.22% | 19.37% | 32.20% | 102.15% | 615.95% |

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

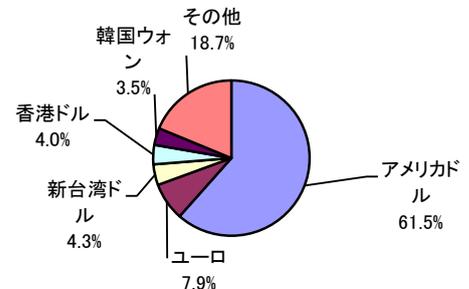
< 資産構成比 >

| | |
|--------------|-------|
| 先進国株式マザーファンド | 79.4% |
| 新興国株式マザーファンド | 20.4% |
| 現金その他 | 0.2% |

< 分配金実績 (税引前・1万口当たり) >

| 設定来合計 | 2025年2月 | 2025年5月 | 2025年8月 | 2025年11月 | 2026年2月 |
|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 16,110円 | 630円 | 300円 | 540円 | 720円 | 810円 |

< 株式通貨別構成比 (通貨数 34通貨) >



投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

五大陸株式ファンド

<市況概況と運用実績>

【先進国株式市場】

米国株式市場は、前月末と比べて下落しました。公表された米国連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨では、雇用悪化への懸念が和らいだことを踏まえ一部の参加者が利上げの可能性に言及し、米国連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ期待が後退したことや、AI（人工知能）の進化が事業機会を奪うとのAI脅威論が複数の業界で広がったことなどから、株価は下落しました。

欧州株式市場は、前月末と比べて総じて上昇しました。英国の小売物価指数が市場予想を下回りイングランド銀行（BOE）による利下げ期待が強まったことや、ユーロ高・アメリカドル安の一方に加え、米国連邦最高裁判所が下した相互関税の違憲判決を受け、米国向けの輸出拡大への期待が広がったこと、ユーロ圏とドイツの製造業購買担当者景気指数（PMI）速報値が市場予想を上回ったことなどが支援材料となり、株価は総じて上昇しました。

【新興国株式市場】

新興国株式市場は、前月末と比べて概して上昇しました。月初に金などの商品価格の急落に伴い資源輸出国に悪影響を及ぼすと懸念されたことや、中国政府が景気減速に伴う税収不足を背景に、ゲーム企業などに増税する憶測が広がり中国株の軟調推移が株価の重しとなったものの、追加的な金融緩和期待などを背景に欧米の長期金利が低下したことや、米国連邦最高裁判所が下した相互関税に対する違憲判決を受け、米国向け輸出拡大への期待が広がったこと、AIの普及による破壊的な変化への懸念が広がる一方、AIインフラを支えるアジアの関連株が上昇したことなどが支援材料となり、新興国株式市場は概して上昇しました。

【為替市場】

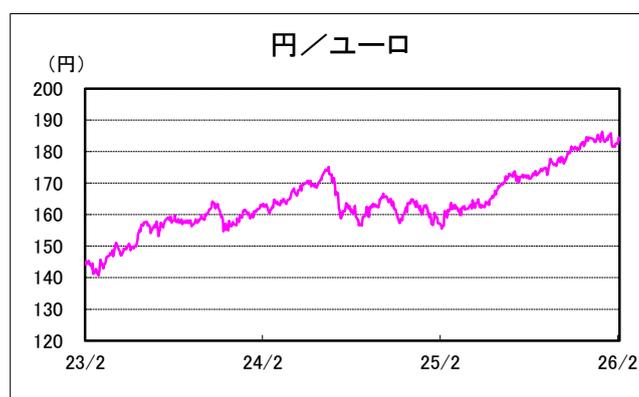
為替市場で円は、アメリカドルやユーロに対して下落、新興国通貨に対しても総じて下落しました。

【ファンド】

こうしたなか、当ファンドの基準価額（分配金含む）は値上がりしました。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ご参考：為替の推移



投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

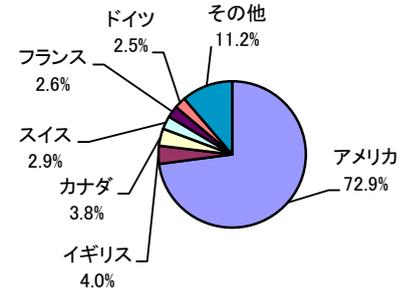
※「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド」の内容です。

※＜株式国別構成比＞＜株式通貨別上位5通貨＞＜業種別組入上位5業種＞＜株式組入上位5銘柄＞の比率は、純資産総額比です。

＜運用実績＞



＜株式国別構成比＞



＜株式通貨別上位5通貨＞
(通貨数 13通貨)

| | 通貨 | 比率 |
|---|---------|-------|
| 1 | アメリカドル | 75.5% |
| 2 | ユーロ | 9.8% |
| 3 | イギリスポンド | 4.1% |
| 4 | カナダドル | 3.7% |
| 5 | スイスフラン | 2.6% |

＜騰落率＞

| | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 |
|--------------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 先進国株式マザーファンド | 1.49% | 3.42% | 15.25% | 27.21% | 101.31% |

＜業種別組入上位5業種＞

| | 業種 | 比率 |
|---|-------------|-------|
| 1 | 半導体・半導体製造装置 | 11.5% |
| 2 | 資本財 | 8.6% |
| 3 | ソフトウェア・サービス | 7.4% |
| 4 | メディア・娯楽 | 7.1% |
| 5 | 銀行 | 7.1% |

【ご参考情報】

| | |
|-----------|-------|
| 平均予想配当利回り | 1.62% |
|-----------|-------|

※上記利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。また、信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

＜株式組入上位5銘柄（銘柄数 1136銘柄）＞

| | 銘柄 | 国名 | 業種 | 比率 | 概要 |
|---|-------------------|------|---------------|------|--|
| 1 | NVIDIA CORP | アメリカ | 半導体・半導体製造装置 | 5.5% | テクノロジー企業。AI、データサイエンス、自動運転車、ロボット工学、メタバース、3Dインターネットアプリケーションなどのためのプラットフォームの開発に従事。PCグラフィックにも注力する。世界各地で事業を展開。 |
| 2 | APPLE INC | アメリカ | テクノロジー・ハードウェア | 5.0% | IT会社。スマートフォン、パソコン、タブレット、ウェアラブル端末、アクセサリの設計、製造、販売に加え、各種関連アクセサリの販売に従事。決済、デジタルコンテンツ、クラウド、広告サービスも手掛ける。消費者、企業および政府機関などを対象に世界各地で事業を展開。 |
| 3 | MICROSOFT CORP | アメリカ | ソフトウェア・サービス | 3.5% | ソフトウェア会社。アプリケーション、追加クラウド・ストレージ、高度セキュリティソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。 |
| 4 | AMAZON.COM INC | アメリカ | 一般消費財・サービス流通 | 2.5% | オンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上でのクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。 |
| 5 | ALPHABET INC-CL A | アメリカ | メディア・娯楽 | 2.2% | アルファベット（AlphabetInc）は持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。（議決権が付与された株式） |

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

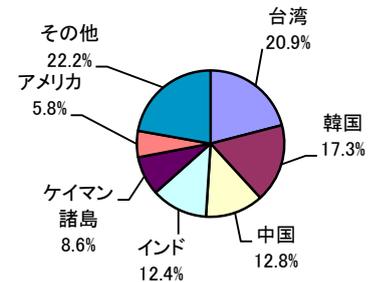
※「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」の内容です。

※＜株式国別構成比＞＜株式通貨別上位5通貨＞＜業種別組入上位5業種＞＜株式組入上位5銘柄＞の比率は、純資産総額比です。

＜運用実績＞



＜株式国別構成比＞



＜株式通貨別上位5通貨＞
(通貨数 24通貨)

| | 通貨 | 比率 |
|---|--------|-------|
| 1 | 新台幣ドル | 21.2% |
| 2 | 香港ドル | 17.8% |
| 3 | 韓国ウォン | 17.3% |
| 4 | インドルピー | 12.4% |
| 5 | アメリカドル | 7.8% |

＜騰落率＞

| | 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 新興国株式マザーファンド | 5.61% | 17.67% | 36.55% | 53.39% | 104.92% |

＜業種別組入上位5業種＞

| | 業種 | 比率 |
|---|---------------|-------|
| 1 | 半導体・半導体製造装置 | 18.4% |
| 2 | 銀行 | 14.7% |
| 3 | テクノロジー・ハードウェア | 11.9% |
| 4 | 素材 | 6.9% |
| 5 | 資本財 | 5.4% |

【ご参考情報】

| | |
|-----------|-------|
| 平均予想配当利回り | 2.22% |
|-----------|-------|

※上記利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。また、信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

＜株式組入上位5銘柄（銘柄数 1075銘柄）＞

| | 銘柄 | 国名 | 業種 | 比率 | 概要 |
|---|------------------------------|--------|---------------|-------|--|
| 1 | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 台湾 | 半導体・半導体製造装置 | 12.6% | 半導体メーカー。ウエハー製造、フローピング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。同社の集積回路(IC)はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用される。 |
| 2 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 韓国 | テクノロジー・ハードウェア | 5.8% | 家庭用・産業用の電子機器・製品メーカー。半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビ、エアコン・電子レンジなどの家電製品を製造、販売する。インターネット・アクセス・ネットワーク・システム、携帯電話などの通信機器も製造する。 |
| 3 | TENCENT HOLDINGS LTD | 中国 | メディア・娯楽 | 3.4% | 持株会社。子会社を通じて、ソーシャルネットワーク、音楽、ゲートウェイ・ウェブサイト、電子商取引、モバイルゲーム、決済システム、エンターテインメント、人工知能および技術ソリューションなどのサービスを提供する。世界各地で事業を展開。 |
| 4 | SK HYNIX INC | 韓国 | 半導体・半導体製造装置 | 3.4% | 電子部品メーカー。電子部品業界に製品およびサービスを提供。DRAMメモリ、NANDフラッシュメモリ、SRAMチップなどの半導体を製造する。 |
| 5 | ALIBABA GROUP HOLDING LTD | ケイマン諸島 | 一般消費財・サービス流通 | 2.5% | 持株会社。子会社を通じて、グローバル市場を介してインターネットインフラ、電子商取引、オンライン金融、小売り、インターネットコンテンツを提供するほか、デジタルメディア、娯楽、物流、クラウドコンピューティングソリューションを手掛ける。世界各地で事業を展開。 |

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みメモ

■お申込みメモ

| | |
|------------|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式／インデックス型 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 信託期間 | 無期限(2006年6月12日設定) |
| 決算日 | 毎年2月、5月、8月、11月の各16日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 購入・換金申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 課税関係 | 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。 |

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 換金時の基準価額に対し0.3%

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.21%(税抜1.1%)

(信託報酬)

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

受託会社 野村信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] www.amova-am.com

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

お申込みに際しての留意事項

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市場動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

<指数と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を指数*の変動率に一致させることをめざしますが、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用負担、組入銘柄の選定に伴う影響などにより乖離する場合があります。同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

*「MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」と「MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース)」をそれぞれ80%と20%の配分で合成した指数です。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「五大陸株式ファンド」へのご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号 | 加入協会 | | | | |
|---|----------|------------------|-----------------|-----------------|--------------------|---|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第14号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moooooooo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3335号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社ゆうちょ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第611号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

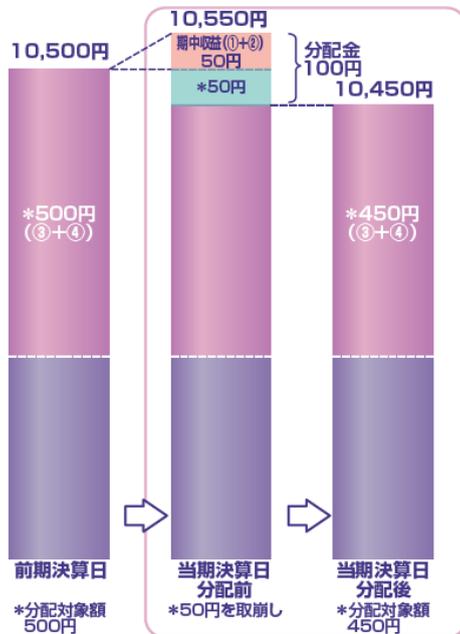
投資信託で分配金が支払われるイメージ



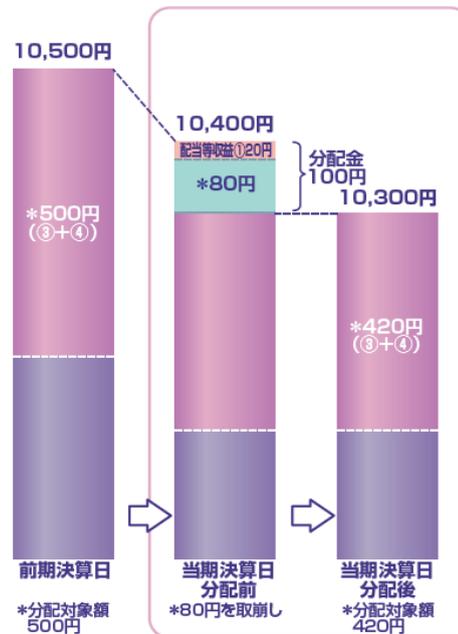
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

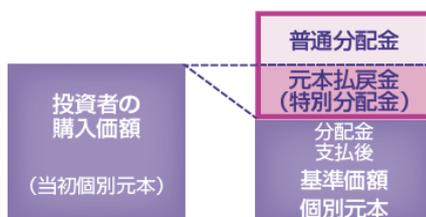


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

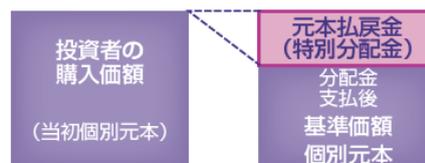
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。